

特別講義

教育担当者

特別講義は主として外来講師。

I 一般学習目標

種々の分野にまたがる課題を理解するとともに、学際的領域の新知識を身につける。

II 個別学習目標

テーマ毎に提示。

III 教育内容

VI期

高野山大学との交換講義

日 時：10月3日（月）4、5限

※詳細は別途掲示する。

VIII期

生命倫理

日 時：9月12日（月）3限

ワークライフバランス

日 時：10月7日（金）4限

※詳細は別途掲示する。

XI期

知的財産権

日 時：7月19日（火）4限

薬害問題

日 時：7月19日（火）5限

※詳細は別途掲示する。

I期～XII期

人権教育

詳細は『令和4年度 学生の人権・同和教育要項』による。

IV 学習および教育方法

講義：スライド・OHP・プリントなどを利用した講義を受ける。

V 評価の方法

各テーマを担当する講座ないし研究部の授業科目の試験とあわせて評価する。授業への出欠の扱いは当該科目の教員の判断による。

VI 推薦する参考書

テーマ毎に提示する。